

1/3 の費用で **発電機新設・更新** 検討しませんか？

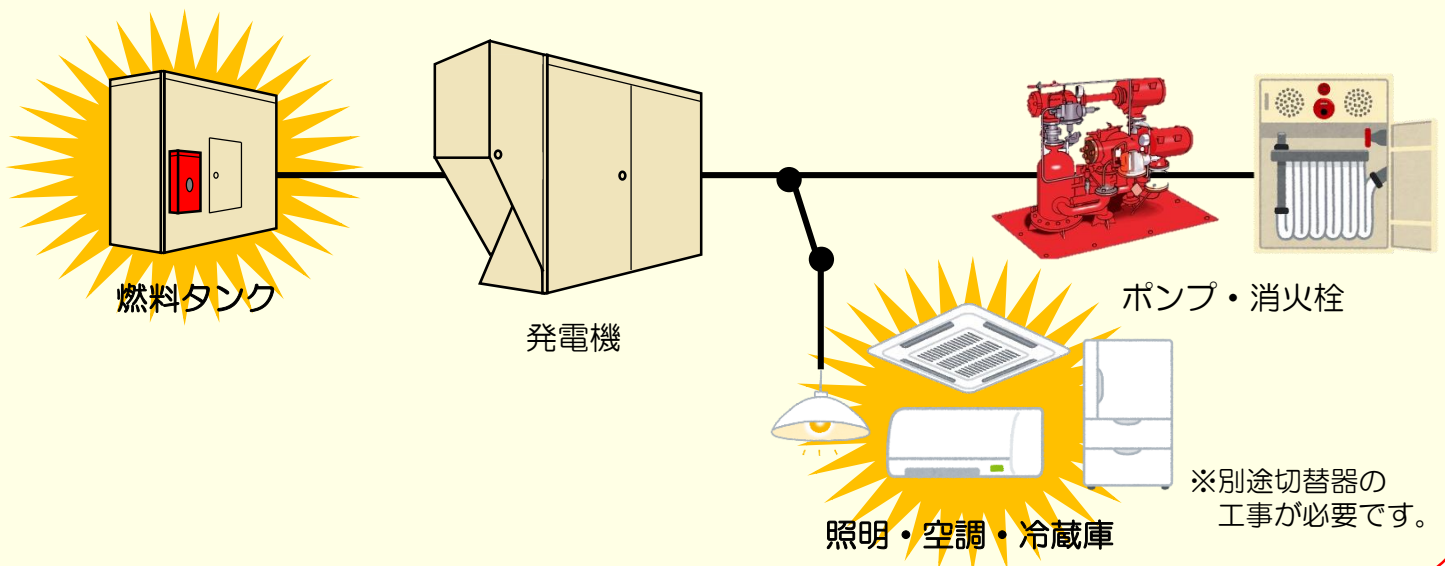
「社会的重要インフラ自衛的燃料備蓄事業」の概要

対象施設

- ① 災害等発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる医療施設、老人ホーム等
- ② 公的避難所（地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設）
- ③ 一時避難所となり得るような施設等（地方公共団体と災害時に避難所等として協定等を締結した施設） ※令和3年度より申請可能

発電機新設・更新

発電設備を下記仕様にする事で停電対策が可能



近年増加している自然災害リスクに負けない設備を！

最大 **2**/**3** の補助活用のチャンス！！

サービスのご相談・お問い合わせは



0800-080-9999



日本テクノエンジニア株式会社

〒163-0651 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル51階 <http://www.nt-e.jp/>